

令和4年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

目黒区監査委員

# 目 次

## 令和4年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

1 審査の種類	1
2 審査の対象	1
3 審査の期間	1
4 審査の実施内容及び主な着眼点	1
5 審査の結果	1

### 第2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	3
(2) 総括意見	5
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	17
(2) 財政の構造	24
別表1 普通会計の財政収支状況	28
別表2 普通会計歳入決算の財源別比較	29
別表3 普通会計歳出決算の性質別比較	30
3 一般会計	
(1) 決算の規模	31
(2) 財政収支の状況	32
(3) 歳入の状況	33
(4) 歳出の状況	38
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	42
(2) 歳出の状況	44
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	46
(2) 歳出の状況	48
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	49
(2) 歳出の状況	51
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	53
(2) 公金管理等	54
8 財産	
(1) 財産の現況	55

## 令和4年度目黒区基金運用状況審査意見書

<b>第1 審査の概要</b>	
1 審査の種類	58
2 審査の対象	58
3 審査の期間	58
4 審査の実施内容及び主な着眼点	58
5 審査の結果	58
<b>第2 基金の運用状況</b>	
1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	59
2 博物館資料取得基金	60
3 公共料金支払基金	61
4 介護給付費貸付基金	62
【参考】 主要語句説明	63

## 令和4年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

<b>第1 審査の概要</b>	
1 審査の種類	65
2 審査の対象	65
3 審査の期間	65
4 審査の実施内容及び主な着眼点	65
<b>第2 審査の結果</b>	
1 審査の総括	66
2 意見	68

### [凡例]

- 1 計数については、原則として表示単位未満を切り捨て端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率については百分率で表示し、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 説明文や表中においては、基本的に元号は省略している。

令和4年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づく令和4年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況についての審査が終了したので、目黒区監査委員監査基準第14条第4項の規定により、次のとおり意見を提出する。

令和5年8月21日

目黒区監査委員 秋 丸 俊 彦

目黒区監査委員 大 坂 恭 子

目黒区監査委員 鈴 木 理 志

目黒区監査委員 田 添 麻 友

# 令和4年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

## 第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

### 1 審査の種類

決算審査

### 2 審査の対象

- (1) 令和4年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 令和4年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 令和4年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 令和4年度目黒区財産に関する調書

### 3 審査の期間

令和5年7月24日から令和5年8月21日まで

### 4 審査の実施内容及び主な着眼点

決算審査に当たっては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 予算執行、財政運営及び資金収支は、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (3) 財産管理は、適正に行われているか。

### 5 審査の結果

前項までの記載事項により審査した限りにおいて、決算その他関係書類は法令に適合し、かつ正確であった。具体的には以下のとおりである。

#### (1) 歳入歳出決算の計数等の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

#### (2) 財務に関する事務の執行状況

令和4年度における予算執行、財政運営及び資金収支等の財務に関する事務の執行については、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われていた。

#### (3) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

## 第2 決算の概要

### 1 決算総括

#### (1) 決算概要

4年度歳入歳出の総額は、歳入が1,913億5,080万円余、歳出が1,823億3,280万円余で歳入歳出差引額は、90億1,800万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は2.2%の増（前年度6.6%の減）、歳出は2.8%の増（前年度6.9%の減）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

#### 総計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
4	一 般 会 計	135,341,546,558	127,203,209,185	8,138,337,373
	国民健康保険特別会計	26,999,272,740	26,525,296,851	473,975,889
	後期高齢者医療特別会計	7,420,486,642	7,335,532,947	84,953,695
	介護保険特別会計	21,589,502,753	21,268,762,640	320,740,113
	合 計	191,350,808,693	182,332,801,623	9,018,007,070
	対前年度増減額	4,065,001,695	4,955,440,510	△890,438,815
	対前年度増減率	2.2	2.8	—
3	一 般 会 計	132,018,838,709	123,206,252,003	8,812,586,706
	国民健康保険特別会計	26,955,662,485	26,218,216,391	737,446,094
	後期高齢者医療特別会計	6,677,189,117	6,623,117,272	54,071,845
	介護保険特別会計	21,634,116,687	21,329,775,447	304,341,240
	合 計	187,285,806,998	177,377,361,113	9,908,445,885

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は 2.1%の増（前年度 6.9%の減）、歳出は 2.7%の増（前年度 7.2%の減）となった。

純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
4	一 般 会 計	135,186,153,006	119,051,859,568	16,134,293,438
	国民健康保険特別会計	25,136,004,851	26,525,296,851	△1,389,292,000
	後期高齢者医療特別会計	4,763,278,194	7,328,040,395	△2,564,762,201
	介護保険特別会計	17,958,629,473	21,120,861,640	△3,162,232,167
	合 計	183,044,065,524	174,026,058,454	9,018,007,070
	対前年度増減額	3,723,140,244	4,613,579,059	△890,438,815
	対前年度増減率	2.1	2.7	—
3	一 般 会 計	131,861,043,409	115,399,165,585	16,461,877,824
	国民健康保険特別会計	25,110,422,562	26,218,216,391	△1,107,793,829
	後期高齢者医療特別会計	4,269,422,262	6,562,936,972	△2,293,514,710
	介護保険特別会計	18,080,037,047	21,232,160,447	△3,152,123,400
	合 計	179,320,925,280	169,412,479,395	9,908,445,885

## (2) 総括意見

### ア 予算について

4年度予算は、「新たな基本計画に基づき、目黒の未来を創るための第一歩となる予算」と位置づけられ、次の2点を基本に編成されている。

- 1 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策「めぐろ・3S（スリーエス）・アクション」に全力で取り組み、区民の生命・健康と暮らしを守る。
- 2 目黒の未来を創造する10年間のスタート年度として、防災、子育て、教育、介護、環境、街づくり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などに果敢に取り組むことで、ポストコロナを見据えた第一歩をしっかりと踏み出す。

そして、行財政運営基本方針に定められた6つの重要課題である「新型コロナウイルス感染症への対応」、「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「子育て子育て支援と教育の振興・環境整備」、「福祉の充実と健康づくりの推進」、「カーボンニュートラルと持続可能な街づくりへの挑戦」、「多様性を認め合い持続可能な社会に向けた取組の推進」に対して積極的に事業を展開することとされた。

予算編成においては、施策・事業の重点化（選択と集中）に取り組むものとし、政策枠経費については一定の要求限度額を設け、部局枠経費については枠配分方式による編成を引き続き行った。ただし、最優先課題である新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）対策については要求限度額を設定せず、「めぐろ・3S・アクション（感染拡大に備える）、（区民生活を支える）、（新たな日常を進める）」を効果的に展開するために必要な予算対応を行うこととした。なお、経済活動の先行きは今後のコロナの動向に大きく左右されるため、区の歳入見込みについて正確な見通しを立てることには限界があることから、政策枠経費は、各部局において優先順位を付した上で予算要求を行うものとした。この結果、コロナ対策など、必要性・緊急性の高い事業経費を中心に一般会計で前年度比79億1千万円余の増（7.4%）となる1,152億4,794万円余の当初予算が編成された。

その後、4年度はコロナ禍における原油価格や物価の高騰などから区民の生命・健康と暮らしを守るために、区は様々な対応を行うこととなり、3年度に引き続き例年は実施しない時期にも補正予算を編成し、一般会計は補正1号で29億6,007万円余、補正2号で104億3,367万円余、補正3号で19億4,531万円余、補正4号で3億1,594万円余、補正5号で26億5,903万円余の増額を行った。その結果、3年度から4年度への繰越明許費などを含めた最終予算は1,349億5,736万円余の規模となった。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が271億6,461万円余、後期高齢者医療特別会計が74億418万円余、介護保険特別会計が225億6,832万円余となっている。

## イ 決算の状況について

4年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ33億2,270万円余増（2.5%）の1,353億4,154万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比40億6,500万円余増（2.2%）の1,913億5,080万円余となった。

一般会計での主な状況は、次表のとおりである。

### 一般会計の歳入で増額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比増加額	比率	
<b>都支出金</b>		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増
25億984万円余	23.1%	
<b>特別区税</b>		特別区民税所得割（個人所得）の増
17億3,000万円余	3.6%	
<b>特別区債</b>		特別養護老人ホーム中目黒大規模改修における起債額の増
6億4,200万円	112.0%	
<b>国庫支出金</b>		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増
4億4,577万円余	1.8%	

### 一般会計の歳入で減額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比減少額	比率	
<b>繰入金</b>		施設整備基金取崩額の減
16億236万円余	35.6%	
<b>財産収入</b>		土地売払収入の減
7億8,915万円余	82.0%	
<b>株式等譲渡所得割交付金</b>		都民税株式等譲渡所得割の東京都の収入実績の減
4億2,916万円余	38.2%	
<b>寄附金</b>		指定寄附金の減
9,174万円余	24.2%	

一方、一般会計の歳出合計は、前年度比39億9,695万円余増（3.2%）の1,272億320万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ49億5,544万円余増（2.8%）の1,823億3,280万円余であった。

一般会計では、5つの款で増額となり、5つの款で減額となっているが、その主な状況は次表のとおりである。

### 一般会計の歳出で増額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比増加額	比率	
<b>都市整備費</b>		自由が丘駅周辺地区整備に係る経費の増
24 億 2,805 万円余	38.1%	
<b>区民生活費</b>		碑文谷二丁目及び東が丘一丁目児童福祉施設整備による増
17 億 3,036 万円余	15.0%	
<b>公債費</b>		特別区債満期一括償還経費による増
16 億 8,412 万円余	76.7%	

### 一般会計の歳出で減額となった主な款とその理由

款		主な理由
前年度比減少額	比率	
<b>総務費</b>		施設整備基金元金積立金の減
7 億 5,057 万円余	7.8%	
<b>教育費</b>		学校施設整備基金元金積立金の減
6 億 8,108 万円余	3.3%	
<b>健康福祉費</b>		子育て世帯への臨時特別給付金の減
5 億 2,508 万円余	0.8%	

当初予算段階では、4 年度も積立基金を取り崩して編成を行っていたが、決算では、特別区税の伸びなどから基金取崩しの復元を行い、結果として積立基金は増額となった。また、特別区債残高は起債と償還の差引きで 22 億円余の減となっている。

こうした点をとらえれば、4 年度末の財政状況は 3 年度より更に改善したと言えるが、今後、学校施設の更新などを計画的に進めていく上では、増加する経常的な経費の抑制などによる中長期の持続可能な区政執行につながる財源の確保が依然として課題である。

なお、3 年度に引き続き 4 年度もコロナ対策や物価高騰対策などの緊急課題への対応が区財政に大きな影響を及ぼしており、一般会計では、コロナワクチン接種事業（41 億 4,025 万円余）、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10 億 4,332 万円余）、住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金（1 億 7,348 万円余）、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（12 億 6,739 万円余）など、コロナ対策経費と物価高騰対策経費の合計は 107 億円余となった。

コロナ対策経費と物価高騰対策経費については、国や都からの補助金などがあるため、一般財源からの支出は 11 億円余であったが、今後も安定的な財政運営を行っていくためには、一般財源の負担割合などについても留意する必要がある。

## ウ 事務事業の執行状況について

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題(事業)の達成状況などについて説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえた4年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価に関しては、以下のとおりである。

4年度行財政運営基本方針においては、コロナは、社会のあらゆる場面で大きな影響を及ぼしているが、一方で、デジタル化への変革、Society5.0の実現など、社会の仕組みが大きく変わる端緒となっており、こうしたことを踏まえ、人と人とのつながりがより重視され、多様性が尊重され誰一人取り残さない社会を目指して、基本構想を着実に実現していく必要があるとしている。

そして、『さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる』の実現に向けて、新たな基本計画、実施計画の下で、持続可能な行財政運営を推進していくため、「生命・暮らしを守り、人権・多様性を尊重する施策の推進」、「区民と区が共に行動する、公民連携によるまちづくり」、「行財政運営の仕組みの再構築、歳入・歳出の適正化」の3つの基本姿勢を掲げ、次の6つの重要課題を設定し、事務事業に取り組んだ。

第1の「新型コロナウイルス感染症への対応」としては、次の主な事務事業が行われた。

- コロナワクチンの接種を更に進め、5年3月27日時点で、12歳以上の3～5回目(オミクロン株対応ワクチン)は43.8%、5～11歳の1回目は20.0%、生後6か月～4歳の1回目は3.9%の接種率となったこと。
- 3年度に設置した自宅療養者支援のためのコールセンターやヘルプデスクなどでは、コールセンターの電話対応件数が1万5千件余、ヘルプデスクの健康観察対応件数が2万4千件余など、患者対応の迅速かつ円滑化を図ったこと。
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給に加え、区独自に住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金事業を実施し、区民生活を支えたこと。
- コロナ禍の下、原油等の価格が高い水準で推移し、生活必需品の高騰が区民生活を圧迫している状況を踏まえ、目黒区商店街連合会が実施するプレミアム付商品券事業に対し、必要な経費を補助したこと。
- 「めぐろ区報」の区内全戸配布を開始するとともに、公式LINEなどを通じて、積極的かつ効果的な情報発信に努めたこと。

第2の「安全で安心して暮らせるまちづくり」では、次の主な事務事業が行われた。

- 災害医療に係る連携強化として、区、医師会、薬剤師会、区内病院で構成される「災害医療担当者連絡会」を設置するとともに、訓練の実施や緊急医療救護所備蓄品の整備などを行ったこと。
- 災害時要配慮者避難支援対策の推進として、避難行動要支援者一人ひとりの個別支援プランについて、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所、指定特定相談支援事業所、地域包括支援センターなどが関わり、作成を促進し、既存のプランも更新していること。
- 効果的で即応性の高い災害対応を実現するため、災害対策本部の組織体制見直しに着手したこと。
- 台風や局所的な集中豪雨などへの対応として、緊急用土のう保管箱の増設など、水防活動に必要な資機材の整備などを行ったこと。
- 交通事故防止対策・総合的な自転車対策として、放置自転車の撤去、ヘルメット購入補助、自転車走行環境整備（ナビマーク）などを行ったこと。

第3の「子育て子育て支援と教育の振興・環境整備」では、次の主な事務事業が行われた。

- 子ども家庭センターと児童相談所サテライトオフィスの整備、こども総合相談センター（仮称）と児童相談所・一時保護所の整備に段階的に取り組むこととしたこと。
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない包括的な支援体制を構築するため、妊婦との面接、育児用品カタログギフトの配布、産後ケア事業、ファーストバースデーサポート事業、多胎児家庭移動支援事業などを実施したこと。
- 小規模保育施設の空き定員を活用した一時保育、認可保育所の定員弾力化、病後児保育施設の整備促進、子育てふれあいひろばの整備など、多様な保育の推進策を拡充したこと。
- 区立中学校の適正規模・適正配置を推進するため、「統合新校推進協議会」を設置し、「統合新校整備方針」を策定したこと。
- 学校施設の計画的な更新に向けて、「目黒区立向原小学校等複合施設基本構想」を策定・公表するとともに、統合中学校2校の基本構想・基本設計業務委託候補者を公募型プロポーザル方式により選定したこと。

第4の「福祉の充実と健康づくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 6年度からの重層的支援体制整備の実施に向けて、コミュニティ・ソーシャルワーカーを増員し、生活課題に対応する支援体制を強化するとともに、保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画の改定に着手したこと。
- 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を実施し、改修前と比較して特養の定員は増加、ショートステイの定員は減員、新たに1人用の個室を4室設置するなど、需要に即した施設として5年3月に事業を再開したこと。

- 高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅の入居促進等を図るため、地域福祉団体、不動産団体、行政などが居住支援に関する協議の場として「居住支援協議会」を設立し、住まいの相談支援体制を構築したこと。
- 介護事業者が実施する会合・研修の開催を支援するとともに、ケアマネジメントの質の向上、公正・中立性維持のため、介護支援専門員の研修を経験年数に応じて実施するなど、介護サービス事業者の資質の向上に取り組んだこと。
- 「目黒区精神保健医療福祉推進協議会」で国が設置する広域アドバイザーを活用して精神障害者への支援体制を構築するとともに、困難事例に対し、多職種で訪問を実施する「アウトリーチ支援事業」を開始したこと。

第5の「カーボンニュートラルと持続可能な街づくりへの挑戦」では、次の主な事務事業が行われた。

- 5年2月に「めぐろゼロカーボンシティ キック・オフ・イベント」を開催し、地球温暖化がもたらす影響や、地球にやさしいライフスタイルなどについて、区民への普及啓発を行ったこと。
- 環境基本計画を改定し、区内の二酸化炭素排出量の削減目標、再生可能エネルギー導入量、区の事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標をそれぞれ掲げたこと。
- プラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっていることを受け、エコテイクアウト推進事業、マイ容器利用キャンペーン事業、プラスチック削減に関する普及啓発事業など、使い捨てプラスチック削減に向けた取組を行ったこと。
- 区内河川の環境改善を図るため、河川清掃及び水面清掃などを行うとともに、みどりの保全育成及び普及啓発として民有地接道部の緑化、屋上緑化助成などを行ったこと。
- 庁用車の脱炭素化に向けてFCV（燃料電池自動車）を先行導入するとともに、家庭用再生可能エネルギー及び省エネルギー設備設置助成を行ったこと。

第6の「多様性を認め合い持続可能な社会に向けた取組の推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 人権週間記念行事としてトークセッションや人権オープンスクールなどで人権について学ぶ機会を提供したこと。
- 東京2020大会の機運醸成事業によって得られた成果を継承し、区民交流ポッチャ大会や障害者スポーツ振興助成事業を実施したこと。
- ウクライナからの避難民の受入れ対応を行うとともに、支援財源をクラウドファンディング及びふるさと納税で確保し、生活支援を行ったこと。
- 平和の尊さを次世代に伝えていくための普及啓発事業として平和祈念のつどいを実施するとともに、中学生の広島派遣事業を実施したこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 新たな区民センターの基本計画（素案の案）を作成し、各機能の規模や、運営方針、事業手法の方針などについて整理を行ったこと。
- 新しい時代に向けた区政再構築会議を再開し、時代に即した公民連携の具体的な進め方、新しい窓口機能のあるべき姿と執行体制の検討を開始したこと。
- 区有施設見直し計画を改定し、前期 5 年間の取組結果を検証するとともに、後期 5 年間の改定の考え方として、財政負担の軽減、公民連携を軸としたサービス展開を念頭に、区の施設サービスを選択、集中して提供することとしたこと。
- 「貸室のあり方見直しの基本的な考え方」を作成し、団体登録制度の見直し、貸室の位置づけの変更、利用時間割の見直しなどに取り組むこととしたこと。
- 「目黒デジタルアーカイブ」の公開や、「公式ウェブサイト」のリニューアルに向けた新サイトの構築を開始したこと。

以上が 4 年度の主な重要課題等の取組状況である。4 年 7 月にはコロナの第 7 波により、区内においても 1 か月間で新規感染者数が 1 万 3 千人以上認められるなど、収束の兆しが見えない中で、ウクライナ情勢による物価高騰などにも同時対応となったが、国や都からの情報を臨機に把握し、所管を超えて連携・協力しながら、事態に即した判断や対応を行い、緊急的な事業を遅滞なく円滑に実施したことは評価したい。

各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業についても、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これまでの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容などを十分に検証し、適正で効率的・効果的な執行に更に努めるよう要望する。

## エ 普通会計に基づく財政指標について

### (ア) 実質収支比率

歳入総額は 1,317 億 3,489 万円余、歳出総額は 1,235 億 9,655 万円余で、歳入歳出差引額は 81 億 3,833 万円余、ここから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 81 億 2,005 万円余となった。

実質収支比率は前年度比 1.1 ポイント減の 11.1%となっている。これは、計算式の分母である標準財政規模が前年度より 13 億 4,938 万円余の増となり、分子である実質収支額が 5 億 8,889 万円余の減となったことが要因である。

適正範囲は 3%～5%程度とされており、この範囲を 6.1 ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比 4 億 8,592 万円余の減となり、38 億 4,437 万円余の黒字であった。

#### (イ) 経常収支比率

経常収支比率は、前年度比 0.4 ポイント減の 77.9%である。これは、計算式の分子である経常経費充当一般財源が、物件費の増などにより前年度比 13 億 9,798 万円余の増 (2.4%) となったが、それ以上に分母である経常一般財源等総額が、特別区税の増などにより 21 億 3,361 万円余の増 (2.8%) となったことによるものである。

経常収支比率は、これまで 70%~80%が適正範囲と言われており、2 年連続で適正範囲に収まった。

#### (ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率は、前年度比 0.7 ポイント減の 1.6%である。これは、計算式の分母である一般財源総額が特別区税等で増加したことに加え、分子である公債費充当一般財源が文化ホール建設 (平成 13 年度発行分) の償還が終了したことなどにより減額になったことによる。

公債費負担比率については、15%を超えると警戒ラインとされており、13.4 ポイント下回っている。

#### (エ) 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、前年度比 153 億 6,480 万円余減の△702 億 6,460 万円となった。それを標準財政規模で除した比率で見ると、前年度比 19.6 ポイント減の△96.2%である。これは、特別区債において、1 億 6,300 万円の起債を行った一方で、14 億 2,640 万円余の償還を行い、残高が前年度比 12 億 6,340 万円余の減 (△12.7%) となるとともに、財政調整基金等の積立基金現在高が、取崩額を上回る積立てにより 140 億 6,943 万円余の増 (21.5%) となったことによる。

以上が、4 年度普通会計に関する主な財政指標の概括である。前年度と比較して更に改善された指標もあるが、適正範囲内に収まらなかった指標もある。ウクライナ情勢の長期化や原油・原材料価格の高騰といった現状があり、景気の先行きが不透明であることから、これらの指標の動向についても十分留意されたい。

### オ 収入未済額、不納欠損額、不用額及び翌年度繰越額について

#### (ア) 収入未済額

一般会計の収入未済額の合計は 12 億 3,316 万円余で、前年度比 1 億 3,552 万円余の減 (△9.9%) となった。一般会計と各特別会計の収入未済の状況は、次表のとおりである。

### 一般会計 収入未済額の内訳

区 分	収入未済額	前 年 度 比 較	
特別区税	6億8,900万円余	△1億1,166万円余	△13.9%
諸 収 入	4億9,592万円余	△2,767万円余	△5.3%
使用料及び手数料	3,248万円余	△109万円余	△3.3%
分担金及び負担金	1,575万円余	493万円余	45.5%

### 特別会計 収入未済額

特別会計	収入未済額	前 年 度 比 較	
国民健康保険	8億5,464万円余	△1億3,795万円余	△13.9%
後期高齢者医療	4,868万円余	632万円余	14.9%
介護保険	1億2,428万円余	△37万円余	△0.3%
合 計	10億2,762万円余	△1億3,201万円余	△11.4%

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比2億6,753万円余の減（△10.6%）の22億6,078万円余となった。滞納対策事務の一元化による効率的な徴収事務の成果などが表れているものとして評価する。しかし、収入未済額は依然として多額であり、今後も徴収努力を継続し、その縮減に努められたい。

### (イ) 不納欠損額

一般会計の不納欠損額の合計は、1億1,657万円余で、前年度比4,456万円余の減（△27.7%）となった。各会計の不納欠損額の状況は、次表のとおりである。

### 一般会計 不納欠損額の内訳

区 分	不納欠損額	前 年 度 比 較	
特別区税	7,256万円余	△160万円余	△2.2%
諸 収 入	4,127万円余	△1,983万円余	△32.5%
使用料及び手数料	227万円余	△2,328万円余	△91.1%
分担金及び負担金	45万円余	15万円余	49.6%

### 特別会計 不納欠損額

特別会計	不納欠損額	前 年 度 比 較	
国民健康保険	1億4,367万円余	△9,837万円余	△40.6%
後期高齢者医療	354万円余	△217万円余	△38.0%
介護保険	4,881万円余	△413万円余	△7.8%
合 計	1億9,603万円余	△1億468万円余	△34.8%

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比 1 億 4,925 万円余の減（△32.3%）の 3 億 1,261 万円余となっている。消滅時効の完成などにより回収不能と判断した債権については不納欠損処理を適切に行い、回収見込みのある債権徴収に積極的に取り組むことで、全体としての収納効率を高めることが求められる。

#### （ウ） 不用額

不用額については、一般会計で 74 億 4,487 万円余となり、前年度に比べて 17 億 4,068 万円余の増（30.5%）となっている。不用額の多い款としては、健康福祉費の 39 億 9,723 万円余、区民生活費の 16 億 9,571 万円余等である。一般会計の不用額の推移は次表のとおりである。

##### 一般会計 不用額の推移

年 度	30	元	2	3	4
金額(円余)	32.5 億	43.2 億	62.4 億	57.0 億	74.4 億
比 率	3.3%	4.0%	4.3%	4.4%	5.5%

（比率は、予算現額に対する不用額の割合）

特別会計の不用額の合計は、20 億 753 万円余で、前年度比 10 億 527 万円余の増（100.3%）となった。このうち、国民健康保険特別会計は 6 億 3,931 万円余で、前年度比 4 億 2,941 万円余の増（204.6%）となっており、その推移を示したものが、次表である。

##### 国民健康保険特別会計 不用額の推移

年 度	30	元	2	3	4
金額(円余)	10.3 億	4.8 億	7.2 億	2.0 億	6.3 億
比 率	3.8%	1.9%	2.8%	0.8%	2.4%

（比率は、予算現額に対する不用額の割合）

一般会計と特別会計とを合わせた不用額は、前年度比 27 億 4,595 万円余の増（40.9%）の 94 億 5,240 万円余となっている。4 年度はコロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響などから、事業の執行見通しが立てにくかった状況は認められるものの、限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努める必要がある。

#### （エ） 翌年度繰越額

一般会計における翌年度への繰越額については、3 年度から 4 年度への繰越額

は13億9,537万円余であったが、4年度から5年度への繰越額は3億928万円余となった。内訳は繰越明許費が、出産・子育て応援給付2億7,105万円余、電線類地中化1,994万円余、自由が丘駅前公衆喫煙所撤去工事726万円、事故繰越しが、埋設物の影響で工期が延長となり年度内に事業を完了できなかったことによる私道整備工事1,102万円余であった。

## カ 特別区債について

特別区債については、4年度末（5年3月31日現在）の現在高が115億1,354万円余となり、これは前年度末と比べて22億3,658万円余の減（△16.3%）である。

普通会計ベースでは、4年度決算時（5年5月31日）の特別区債現在高は、前年度比12億6,340万円余減（△12.7%）の86億7,633万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な3年度決算時で1区当たり200億円余となっており、本区の額は23区平均を下回っている。

今後、区有施設の計画的な更新などを行うに当たり、世代間負担の公平性確保のため特別区債を適切に活用する必要がある一方で、将来の公債費負担も考慮する必要があることから、特別区債については、財政運営上のルールに沿いつつも、中長期的視点に立った効果的な運用が求められる。

## キ 積立基金について

積立基金の4年度中の積立ては、学校施設整備基金に90億427万円余、財政調整基金に44億340万円余、施設整備基金に8億8,922万円余、介護給付費等準備基金に6億1,155万円余等であり、各基金合計で155億7,101万円余となった。一方、取崩しは、減債基金で24億2,827万円、社会福祉施設整備寄付金等積立基金で7,417万円余、サクラ基金で3,843万円余等、合計で27億4,256万円余となった。これにより、4年度末（5年3月31日現在）の基金現在高は842億4,831万円余で、前年度末と比べて128億2,844万円余の増（18.0%）となっている。

普通会計ベースに置き換えると4年度決算時（5年5月31日）の積立基金の額は、前年度比140億6,943万円余増（21.5%）の795億1,023万円余である。特別区平均では、現時点で比較可能な3年度決算時で1区当たり982億円余となっており、本区の積立基金の額は未だ23区平均には達していない。

将来的な財政負担の増加が見込まれる中、持続的に安定した財政運営に資する積立基金の一層の確保と適切な運用が望まれる。

## ク まとめ

4年度は、3年度に引き続きコロナへの様々な対策が行われたほか、ウクライナ情勢を起因とした物価高騰対策にも積極的に取り組んだ。一般会計の決算を前年度と比較すると、歳入では、一般財源である特別区税が3年度決算を上回り過去最高額となったほか、地方消費税交付金、特別区交付金も増額となった一方で、特定財

源は施設整備基金繰入金の皆減などにより減少したため、それらの増減を合わせた歳入総額は2.5%の増となった。歳出については、施設整備基金や学校施設整備基金の元金積立金の減、子育て世帯への臨時特別給付金の減などがあった一方で、自由が丘地区における再開発事業や、児童福祉施設の整備による増などにより、総額で3.2%の増となった。

財政指標を見ると、前年度と比較して実質収支比率、経常収支比率、公債費負担比率はいずれも低下している。加えて特別区債残高は減少し積立基金残高は増となり、財政状況の改善が認められる。

事務事業の面では、コロナ対策や物価高騰対策など、当初予算編成時には予測できなかったものについて、5回にわたる補正予算編成により、迅速かつ的確に区民生活を守る対応を図った。予算編成に当たっては、国や東京都の補助事業などを積極的に活用し、一般財源の歳出抑制にも努めたことが認められる。また、4年度は新たな基本計画、実施計画の初年度であり、持続可能な行財政運営を推進していくための積極的な施策の推進が見られた。3年間にわたるコロナ対策を契機とした全庁的なDXの推進による区民サービスの維持向上と業務効率化の両立に取り組んでいる点は評価したい。

財政状況については、一定の改善が見られた決算となったが、今後は区立学校を始めとした区有施設更新など多額の財源が必要となる政策課題が控えており、基金の取崩しや特別区債の増加が見込まれる。また、義務的経費の増加傾向が継続している中で、社会保障費や子育て支援施策の拡充などに伴う更なる歳出の増加も見込まれる。安定した財政基盤を確保するためには、景気変動の影響を受けやすい本区の財政構造を踏まえつつ、社会経済状況、国や都の動向など区政にかかわる様々な状況を的確に把握するとともに、区民の声に耳を傾け説明責任を果たしながら、限られた財源の効率的・効果的な執行に努め、区民福祉向上のために引き続き尽力されることを要望する。

## 2 普通会計における財政状況

### (1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

4年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1(28ページに掲載)のとおりである。

また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

#### ア 実質収支比率

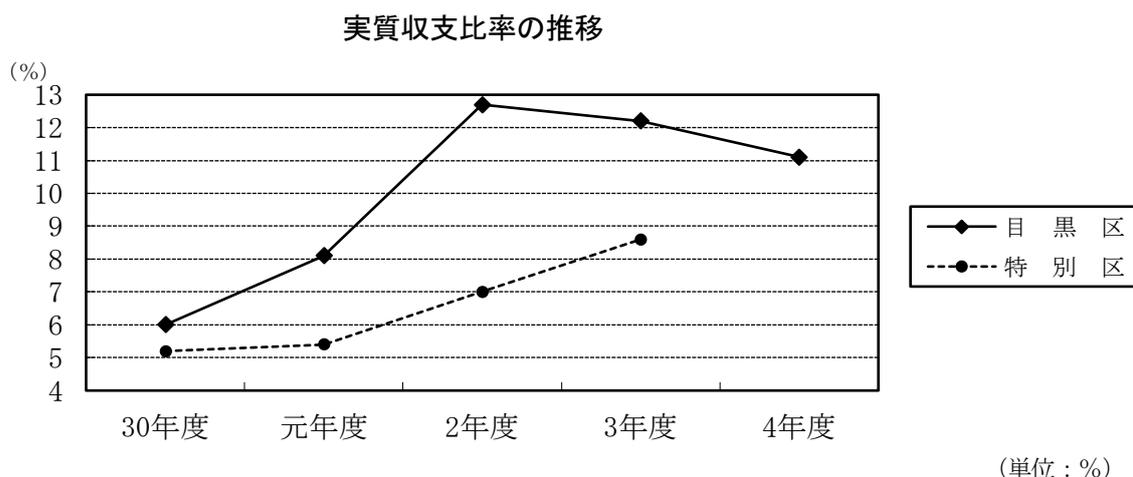
実質収支比率とは、標準財政規模(通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの)に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の1つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%~5%とされている。

4年度の実質収支比率は、前年度と比較して1.1ポイント減の11.1%となった。これは、標準財政規模が増となり、かつ、実質収支額が減となったためである。

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額} / \text{標準財政規模}) \times 100$$

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



区 分	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
目 黒 区	6.0	8.1	12.7	12.2	11.1
特 別 区	5.2	5.4	7.0	8.6	—

注1 4年度の目黒区の数値は速報値。

注2 4年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

## イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの経常一般財源等がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

この比率の適正範囲は、70%～80%とされてきた。

これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、経常一般財源等のおおむね 20%～30%を留保することが望ましいと考えられてきたからである。経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

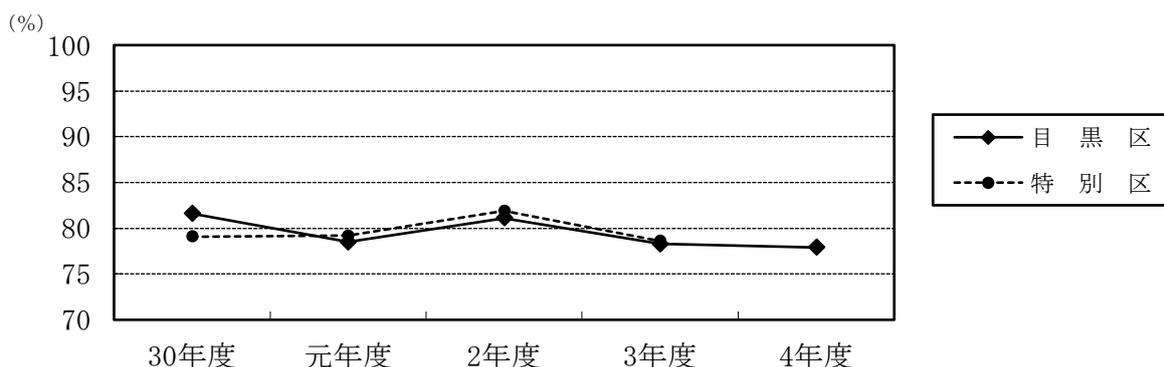
4年度の経常収支比率は、物件費の増などにより、分子である経常経費充当一般財源が増となったが、特別区税の増などにより、それ以上に分母である経常一般財源等総額が増となったため、前年度と比較して 0.4 ポイント減の 77.9%となった。これは 3年度に引き続き、適正とされる数値となっている。

[経常収支比率の計算式]

$$\text{経常収支比率} = \left\{ \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{（経常一般財源} + \text{減収補てん債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債）}} \right\} \times 100$$

本区における経常収支比率の過去 5 か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
目黒区	81.6	78.5	81.1	78.3	77.9
特別区	79.1	79.2	81.9	78.6	—

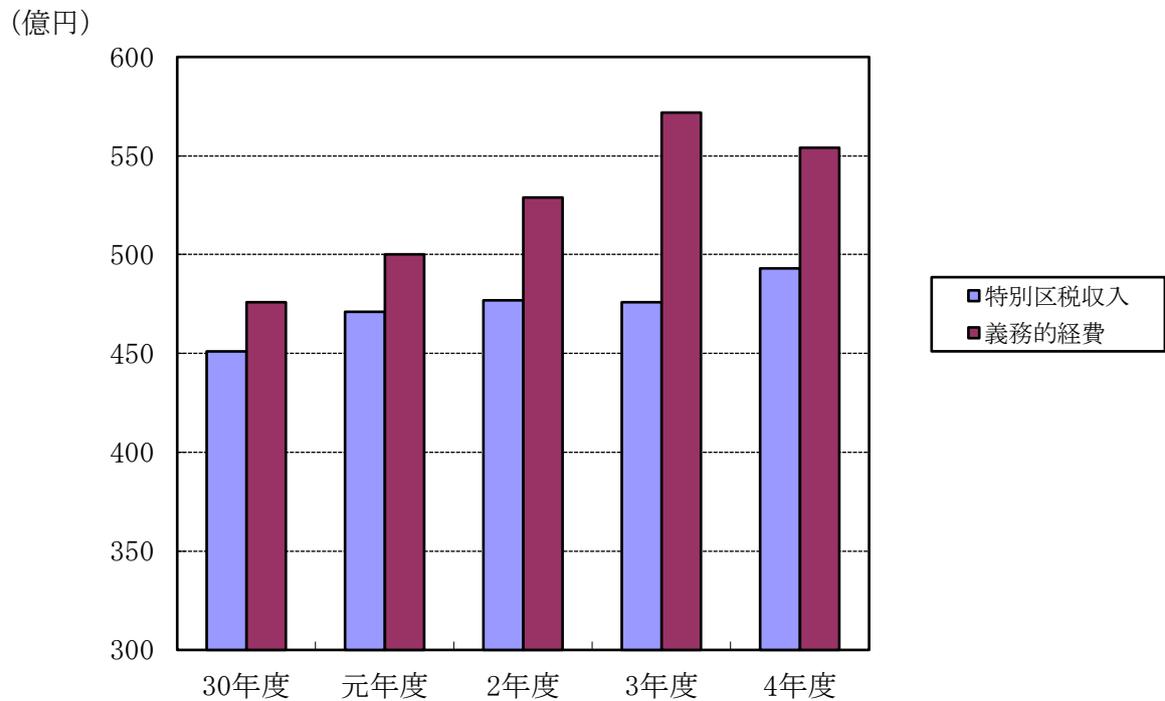
注1 本区では、減収補てん債特例分、猶予特例債及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 4年度の目黒区の数値は速報値。

注3 4年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
特別区税収入	451	471	477	476	493
義務的経費	476	500	529	572	554

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

## ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源総額に対する公債費充当一般財源の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

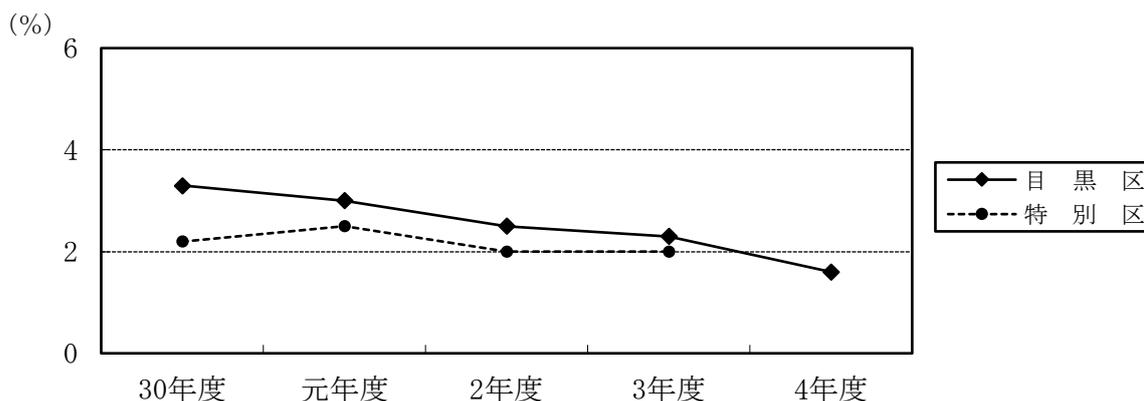
4年度の公債費負担比率は、前年度と比較して0.7ポイント減の1.6%となり、警戒ラインの15%を13.4ポイント下回った。なお、今後の起債償還経費のうち2.9%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

[公債費負担比率の計算式]

$$\text{公債費負担比率} = (\text{公債費充当一般財源} / \text{一般財源総額}) \times 100$$

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

公債費負担比率の推移



(単位: %)

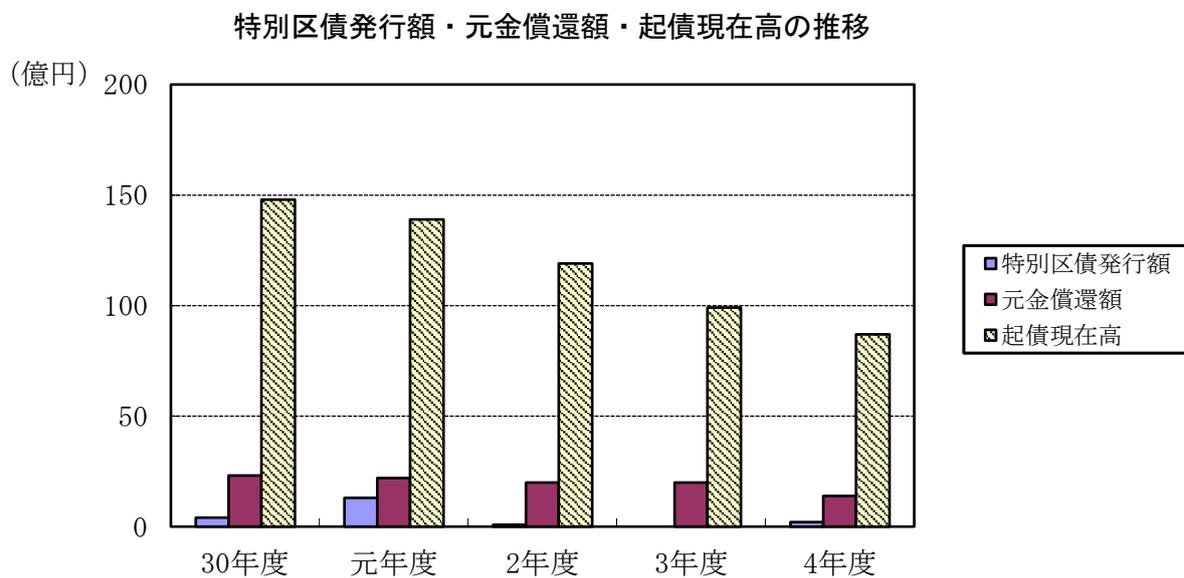
区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
目黒区	3.3	3.0	2.5	2.3	1.6
特別区	2.2	2.5	2.0	2.0	—

注1 4年度の目黒区の数値は速報値。

注2 4年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

## エ 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

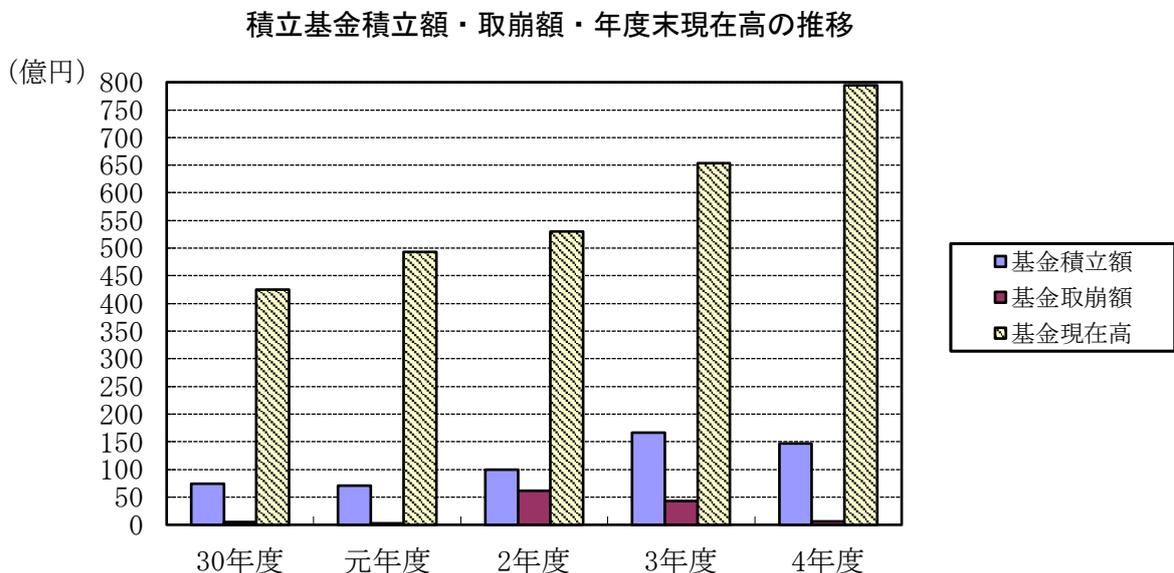
区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
特別区債発行額	4	13	1	0	2
元金償還額	23	22	20	20	14
起債現在高	148	139	119	99	87

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

4年度決算時(5年5月31日現在)の特別区債の現在高は、86億7,633万円余で、前年度比12億6,340万円余、12.7%の減となった。

## オ 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
基金積立額	74	71	100	167	147
基金取崩額	5	3	62	43	6
基金現在高	425	493	530	654	795
財政調整基金現在高	207	227	260	305	349

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

4年度決算時(5年5月31日現在)の積立基金の現在高は、795億1,023万円余で、前年度比140億6,943万円余、21.5%の増となった。積立額は146億5,323万円であり、主な積立では、学校施設整備基金90億921万円余、財政調整基金44億3,874万円余である。一方、取崩額は5億8,380万円であり、主な取崩しは、減債基金2億7,443万円、区営住宅管理基金1億8,536万円余である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を708億円余上回っている。

## カ 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、今後返済しなければならない特別区債の年度末現在高と支払うことが決まっている債務負担行為翌年度以降支出予定額の合計額から積立基金の年度末現在高を差し引いた実質的な将来にわたる財政負担額である。この額が大きいほど「借金」が重く、マイナスの場合は「貯金」が上回っている状況を表す。

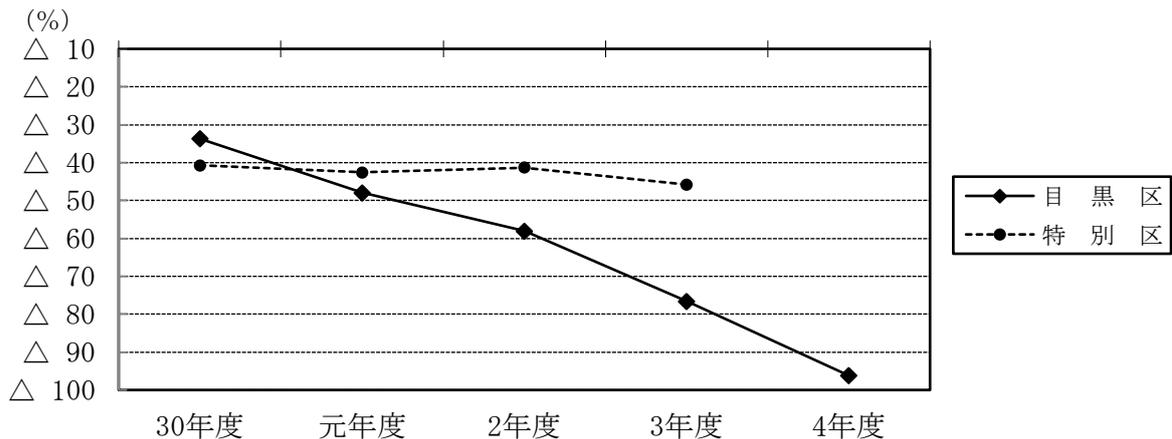
将来にわたる財政負担（△702億6,460万円）

＝特別区債現在高（86億7,633万円余）＋ 債務負担行為翌年度以降支出予定額  
（5億6,930万円余）－ 積立基金現在高（795億1,023万円余）

※3年度の将来にわたる財政負担（△548億9,979万円余）

この額を標準財政規模で除した比率で見た過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

将来にわたる財政負担の状況の推移



(単位: %)

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
目黒区	△33.7	△48.0	△58.1	△76.6	△96.2
特別区	△40.7	△42.6	△41.3	△45.8	—

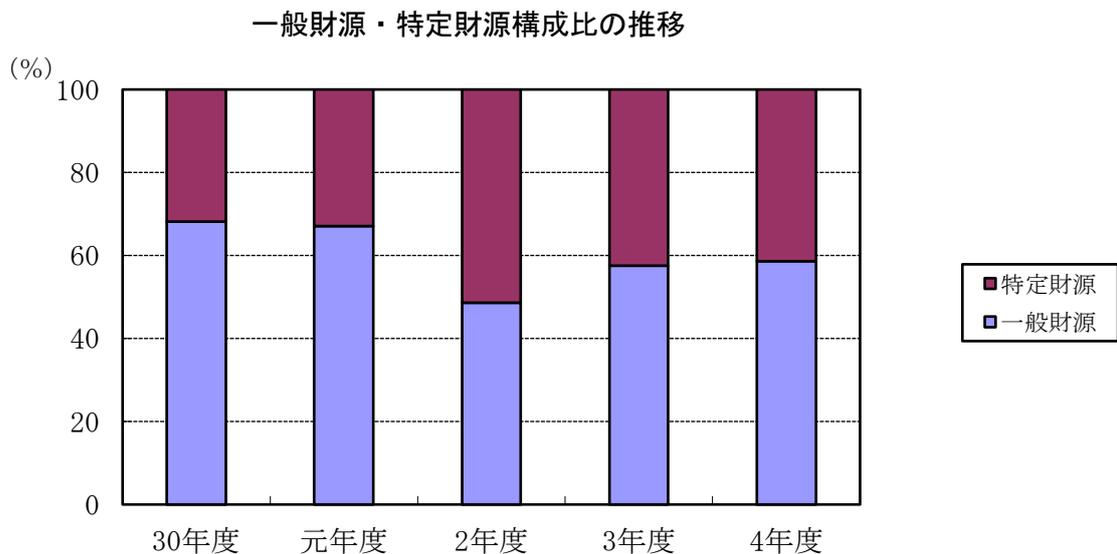
注1 4年度の目黒区の数値は速報値。

注2 4年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

## (2) 財政の構造

### ア 歳入（財源）の構成

4年度の財源構成は別表2（29ページに掲載）のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のようになっている。



(単位: %)

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一 般 財 源		68.2	67.1	48.6	57.6	58.6
内 訳	特別区税	45.3	43.4	32.5	36.3	37.4
	その他	22.9	23.7	16.1	21.3	21.2
特 定 財 源		31.8	32.9	51.4	42.4	41.4

一般財源の構成比は 58.6%で、前年度と比べて 1.0 ポイント上回った。決算額は、771 億 8,952 万円余で、前年度比 17 億 9,294 万円、2.4%の増となっている。一方、特定財源の構成比は 41.4%で、前年度と比べて 1.0 ポイント下回った。決算額は、545 億 4,536 万円余で、前年度比 10 億 5,226 万円余、1.9%の減である。

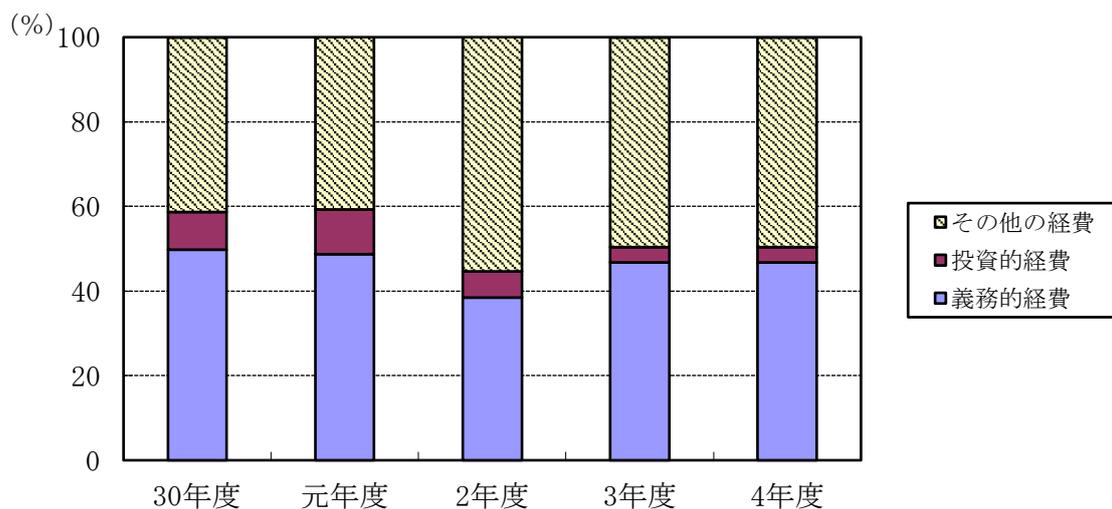
財源構成の推移を見ると、前年度と比べ、特定財源は繰入金や財産収入の構成比が減ったこと、一般財源は特別区税の構成比が増えたことにより、相対的に特定財源の割合が減った。

なお、一般財源の主な増は、特別区税（前年度比 17 億 3,000 万円余の増）、地方消費税交付金（前年度比 3 億 9,968 万円余の増）、主な減は、株式等譲渡所得割交付金（前年度比 4 億 2,916 万円余の減）などである。特定財源の主な増は、都支出金（前年度比 24 億 9,968 万円余の増）、主な減は繰入金（前年度比 37 億 659 万円余の減）、財産収入（前年度比 7 億 8,130 万円余の減）などとなっている。

## イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表 3（30 ページに掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のようになっている。

歳出の性質別構成比の推移



(単位：%)

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
義務的経費		49.8	48.7	38.4	46.8	44.8
内 訳	人件費	21.5	19.9	15.0	16.6	16.8
	扶助費	25.7	26.5	21.9	28.5	26.8
	公債費	2.6	2.3	1.6	1.7	1.2
投資的経費		8.9	10.6	6.2	3.6	6.2
その他の経費		41.2	40.7	55.4	49.5	49.0

### (ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は 44.8%で、前年度と比べて 2.0 ポイント下回った。

決算額は、553 億 7,336 万円余で、前年度と比較して金額で 18 億 5,236 万円余、率で 3.2%の減となった。

**【人件費について】**

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
歳出総額に占める割合	21.5	19.9	15.0	16.6	16.8
対前年度増減率	0.0	△0.6	1.1	△1.5	2.1

4 年度の構成比は前年度を 0.2 ポイント上回り、対前年度増減率は 2.1%の増となった。

これは、職員給や議員報酬等が減となった一方で、退職手当や会計年度任用職員人件費の増などによるものである。

**【扶助費について】**

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
歳出総額に占める割合	25.7	26.5	21.9	28.5	26.8
対前年度増減率	3.2	11.0	10.5	15.6	△4.9

4 年度の構成比は前年度を 1.7 ポイント下回り、対前年度増減率は 4.9%の減となった。

これは、子育て世帯への臨時特別給付や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の減などによるものである。

**【公債費について】**

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去 5 か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
歳出総額に占める割合	2.6	2.3	1.6	1.7	1.2
対前年度増減率	△9.2	△4.7	△8.6	△4.1	△27.5

4年度の構成比は前年度を0.5ポイント下回り、対前年度増減率は27.5%の減となった。

これは、文化ホール建設（平成13年度発行）の償還が終了したことなどによるものである。

#### （イ）投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移

（単位：％）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳出総額に占める割合	8.9	10.6	6.2	3.6	6.2
対前年度増減率	10.8	27.9	△22.0	△47.9	72.3

4年度の構成比は6.2%で、前年度と比べて2.6ポイント上回った。

決算額は、76億4,135万円余で、前年度と比較して金額で32億653万円余、率で72.3%の増となっている。

増減の状況を見ると、木造住宅密集地域整備事業（補助事業費）などが減となる一方、自由が丘駅周辺地区整備（補助事業費）や児童福祉施設整備費（補助事業費・単独事業費）の増などにより、普通建設事業費が増となった。

#### （ウ）その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移

（単位：％）

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳出総額に占める割合	41.2	40.7	55.4	49.5	49.0
対前年度増減率	14.6	6.4	82.3	△20.7	0.1

4年度の構成比は49.0%で、前年度と比べて0.5ポイント下回った。

決算額は、605億8,183万円余で、前年度と比較して金額で6,076万円、率で0.1%の増となっている。

増減の状況を見ると、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保や環境整備などの物件費、プレミアム付商品券事業に係る補助費等、後期高齢者医療会計への操出金ほかが増となり、学校施設整備基金などの積立金が減となっている。

別表 1

## 普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳 入 額 A	99,460,961	108,539,900	146,577,456	130,994,216	131,734,891
歳 出 額 B	95,427,640	102,809,237	137,747,180	122,181,630	123,596,554
形式収支額 (A-B) C	4,033,321	5,730,663	8,830,276	8,812,586	8,138,337
翌年度に繰り越 すべき財源額 D	0	669	0	103,635	18,284
実質収支額 (C-D) E	4,033,321	5,729,994	8,830,276	8,708,951	8,120,053
単年度収支額 F	△798,593	1,696,673	3,100,282	△121,325	△588,898
財政調整基金積立額 G	3,312,862	2,038,659	8,810,028	4,452,013	4,438,746
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	366	1,500	5,495,969	383	5,471
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	2,513,903	3,733,832	6,414,341	4,330,305	3,844,377
基準財政収入額	43,801,824	44,567,433	46,614,445	46,137,763	46,849,091
基準財政需要額	58,269,085	61,542,047	60,385,915	63,133,935	64,109,691
標準財政規模	66,901,982	70,542,833	69,425,880	71,658,684	73,008,066

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを  
含んでいる。

別表 2

## 普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	77,189,525	58.6	2.4	75,396,585	57.6	5.9	1,792,940
特別区税	49,323,164	37.4	3.6	47,593,157	36.3	△0.2	1,730,007
地方譲与税	401,774	0.3	3.8	387,119	0.3	1.6	14,655
利子割交付金	168,914	0.1	32.8	127,177	0.1	△5.7	41,737
配当割交付金	900,229	0.7	△1.7	915,859	0.7	40.1	△15,630
株式等譲渡所得割交付金	692,985	0.5	△38.2	1,122,150	0.9	46.7	△429,165
地方消費税交付金	7,173,321	5.4	5.9	6,773,640	5.2	9.9	399,681
自動車取得税交付金	18	0.0	1,700.0	1	0.0	△96.9	17
自動車税環境性能割交付金	100,968	0.1	19.0	84,819	0.1	28.3	16,149
地方特例交付金等	93,031	0.1	△12.0	105,747	0.1	△10.6	△12,716
特別区交付金	18,310,488	13.9	0.3	18,261,718	13.9	20.3	48,770
交通安全対策特別交付金	24,633	0.0	△2.2	25,198	0.0	△2.7	△565
特定財源	54,545,366	41.4	△1.9	55,597,631	42.4	△26.3	△1,052,265
分担金及び負担金	1,469,979	1.1	4.2	1,410,928	1.1	17.3	59,051
使用料	1,996,607	1.5	8.0	1,848,395	1.4	2.0	148,212
手数料	476,768	0.4	△0.7	480,113	0.4	0.7	△3,345
国庫支出金	25,721,782	19.5	1.8	25,271,763	19.3	△43.8	450,019
都支出金	13,403,923	10.2	22.9	10,904,242	8.3	△12.4	2,499,681
財産収入	184,361	0.1	△80.9	965,664	0.7	△6.2	△781,303
寄附金	286,768	0.2	△24.2	378,513	0.3	49.3	△91,745
繰入金	743,190	0.6	△83.3	4,449,786	3.4	△30.2	△3,706,596
繰越金	8,812,586	6.7	△0.2	8,830,276	6.7	54.1	△17,690
諸収入	1,286,402	1.0	21.6	1,057,951	0.8	4.9	228,451
特別区債	163,000	0.1	皆増	0	0.0	皆減	163,000
合 計	131,734,891	100.0	0.6	130,994,216	100.0	△10.6	740,675

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表3

## 普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	55,373,362	44.8	△3.2	57,225,730	46.8	8.1	△1,852,368
人 件 費	20,762,634	16.8	2.1	20,326,876	16.6	△1.5	435,758
扶 助 費	33,105,651	26.8	△4.9	34,823,528	28.5	15.6	△1,717,877
公 債 費	1,505,077	1.2	△27.5	2,075,326	1.7	△4.1	△570,249
投資的経費	7,641,356	6.2	72.3	4,434,824	3.6	△47.9	3,206,532
普通建設事業費	7,641,356	6.2	72.3	4,434,824	3.6	△47.9	3,206,532
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	60,581,836	49.0	0.1	60,521,076	49.5	△20.7	60,760
物 件 費	25,610,834	20.7	5.2	24,339,972	19.9	26.0	1,270,862
維 持 補 修 費	1,491,628	1.2	6.8	1,396,190	1.1	△5.6	95,438
補 助 費 等	10,353,408	8.4	3.3	10,021,764	8.2	△73.3	331,644
積 立 金	14,653,230	11.9	△12.4	16,726,785	13.7	67.8	△2,073,555
投資・出資金	0	0.0	—	0	0.0	皆減	0
貸 付 金	11,370	0.0	14.3	9,950	0.0	△54.0	1,420
繰 出 金	8,461,366	6.8	5.4	8,026,415	6.6	0.3	434,951
合 計	123,596,554	100.0	1.2	122,181,630	100.0	△11.3	1,414,924

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

### 3 一般会計

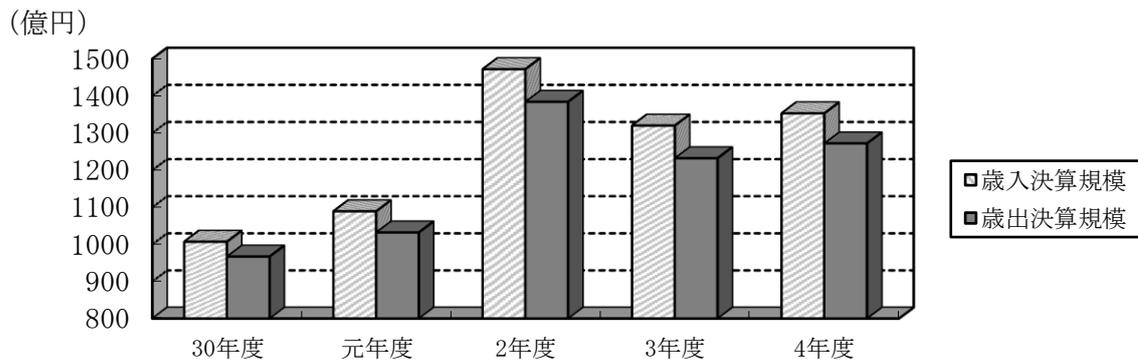
#### (1) 決算の規模

4年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

一般会計決算額等		(単位：円、%)
区 分		4年度決算額等
予 算 現 額	A	134,957,364,498
収 入 済 額	B	135,341,546,558
予算現額と収入済額との比較	(B-A)	384,182,060
収 入 率	(B/A×100)	100.3
支 出 済 額	C	127,203,209,185
予算現額と支出済額との比較	D (A-C)	7,754,155,313
執 行 率	(C/A×100)	94.3
翌年度繰越額	E	309,283,100
不 用 額	(D-E)	7,444,872,213

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・表のようになっている。

決算規模と対前年度増減率の推移



(単位：億円、%)

区 分		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳 入	決 算 規 模	1,007	1,089	1,472	1,320	1,353
	対前年度増減率	5.7	8.1	35.2	△10.3	2.5
歳 出	決 算 規 模	967	1,032	1,384	1,232	1,272
	対前年度増減率	6.8	6.7	34.1	△11.0	3.2

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

## (2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 81 億 3,833 万円余で、前年度と比較すると金額で 6 億 7,424 万円余、率にして 7.7%の減である。

このうち、翌年度繰り越すべき財源が 1,828 万円余あるため、実質収支額は、81 億 2,005 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度へ繰り越すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
30	100,711,749,583	96,678,427,850	4,033,321,733	0	4,033,321,733
元	108,916,307,666	103,185,644,164	5,730,663,502	669,000	5,729,994,502
2	147,224,211,817	138,393,935,129	8,830,276,688	0	8,830,276,688
3	132,018,838,709	123,206,252,003	8,812,586,706	103,634,890	8,708,951,816
4	135,341,546,558	127,203,209,185	8,138,337,373	18,284,200	8,120,053,173

翌年度繰越額等は、次表のようになっている。

翌年度繰越額等

(単位：円)

翌年度繰越額	翌年度へ繰り越すべき財源	未収入特定財源
309,283,100	18,284,200	290,998,900
(内訳)	(内訳)	(内訳)
繰越明許費 298,258,900	繰越明許費 7,260,000	繰越明許費 290,998,900
事故繰越し 11,024,200	事故繰越し 11,024,200	事故繰越し 0

### (3) 歳入の状況

4年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	134,957,364	130,305,822	4,651,542	3.6
調 定 額	136,682,746	133,536,884	3,145,861	2.4
収 入 済 額	135,341,546	132,018,838	3,322,707	2.5
対予算収入率	100.3	101.3	—	—
対調定収入率	99.0	98.9	—	—
不納欠損額	116,575	161,144	△44,569	△27.7
還付未済額	8,542	11,788	△3,245	△27.5
収入未済額	1,233,167	1,368,690	△135,522	△9.9
(収入済額)－(予算現額)	384,182	1,713,016	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収 入 率	98.1	98.3	98.8	98.9	99.0

## ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			増 減 額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
特別区税	49,323,164	101.5	36.4	47,593,157	102.7	36.1	1,730,007	3.6
地方譲与税	401,774	101.8	0.3	387,119	99.5	0.3	14,655	3.8
利子割交付金	168,914	102.2	0.1	127,177	97.2	0.1	41,737	32.8
配当割交付金	900,229	91.9	0.7	915,859	128.6	0.7	△15,630	△1.7
株式等譲渡 所得割交付金	692,985	73.7	0.5	1,122,150	112.5	0.8	△429,165	△38.2
地方消費税 交 付 金	7,173,321	105.9	5.3	6,773,640	101.7	5.1	399,681	5.9
環境性能割 交 付 金	100,968	99.3	0.1	84,819	116.2	0.1	16,148	19.0
地方特例 交 付 金	93,031	100.0	0.1	105,747	100.0	0.1	△12,716	△12.0
特別区交付金	18,310,488	100.8	13.5	18,261,718	100.9	13.8	48,770	0.3
交通安全対策 特別交付金	24,633	97.0	0.0	25,198	101.2	0.0	△565	△2.2
分担金及び 負 担 金	1,545,511	98.6	1.1	1,494,534	99.6	1.1	50,977	3.4
使用料及び 手 数 料	2,263,142	96.3	1.7	2,117,657	96.7	1.6	145,484	6.9
国庫支出金	25,721,782	99.4	19.0	25,276,010	98.3	19.1	445,771	1.8
都 支 出 金	13,394,018	97.0	9.9	10,884,169	102.4	8.2	2,509,849	23.1
財 産 収 入	173,563	97.8	0.1	962,723	100.0	0.7	△789,159	△82.0
寄 附 金	286,767	101.9	0.2	378,513	102.9	0.3	△91,745	△24.2
繰 入 金	2,893,033	99.7	2.1	4,495,398	99.9	3.4	△1,602,365	△35.6
繰 越 金	8,812,586	100.0	6.5	8,830,276	100.0	6.7	△17,689	△0.2
諸 収 入	1,846,614	105.8	1.4	1,609,969	106.5	1.2	236,645	14.7
特別区債	1,215,000	100.0	0.9	573,000	100.0	0.4	642,000	112.0
自動車取得税 交 付 金	17	—	0.0	0	—	0.0	17	1890.9
合 計	135,341,546	100.3	100.0	132,018,838	101.3	100.0	3,322,707	2.5

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（34ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（36.4%）、国庫支出金（19.0%）の順で、これら2款の構成比の合計は55.4%であり前年度と比べて0.2ポイント上回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のようになっている。

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	都支出金	2,509,849	23.1
	特別区税	1,730,007	3.6
	特別区債	642,000	112.0
	国庫支出金	445,771	1.8
減少分	繰入金	△1,602,365	△35.6
	財産収入	△789,159	△82.0
	株式等譲渡所得割交付金	△429,165	△38.2
	寄附金	△91,745	△24.2

### 【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 都支出金の増は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などによる。
- ・ 特別区税の増は、特別区民税所得割（個人所得）の増などによる。
- ・ 特別区債の増は、特別養護老人ホーム中目黒大規模改修における起債額の増などによる。
- ・ 国庫支出金の増は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費の増などによる。

### 【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 繰入金の減は、施設整備基金の取崩額の減などによる。
- ・ 財産収入の減は、土地売却収入の減などによる。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金の減は、都民税株式等譲渡所得割の東京都の収入実績の減などによる。
- ・ 寄附金の減は、指定寄附金の減などによる。

### ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
特 別 区 税	72,569	74,177	△1,607	△2.2
分担金及び負担金	454	304	150	49.6
使用料及び手数料	2,277	25,558	△23,281	△91.1
諸 収 入	41,273	61,104	△19,831	△32.5
合 計	116,575	161,144	△44,569	△27.7

### エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
特 別 区 税	8,542	11,771	△3,228	△27.4
分担金及び負担金	0	17	△17	皆減
諸 収 入	0	0	0	—
合 計	8,542	11,788	△3,245	△27.5

### オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
特 別 区 税	689,003	800,667	△111,664	△13.9
分担金及び負担金	15,758	10,827	4,930	45.5
使用料及び手数料	32,482	33,581	△1,098	△3.3
財 産 収 入	0	15	△15	皆減
諸 収 入	495,923	523,598	△27,675	△5.3
合 計	1,233,167	1,368,690	△135,522	△9.9

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収入済額（総額）	100,711,749	108,916,307	147,224,211	132,018,838	135,341,546
特別区税	45,090,769	47,085,549	47,686,801	47,593,157	49,323,164
分担金及び負担金	1,782,516	1,695,873	1,219,396	1,494,534	1,545,511
使用料及び手数料	2,208,028	2,302,983	2,118,874	2,117,657	2,263,142
財産収入	176,101	468,314	1,028,787	962,723	173,563
諸収入	1,649,586	1,547,277	1,552,970	1,609,969	1,846,614
不納欠損額	144,422	145,675	138,033	161,144	116,575
特別区税	101,135	99,767	89,432	74,177	72,569
分担金及び負担金	863	210	8,908	304	454
使用料及び手数料	6,760	8,085	2,098	25,558	2,277
諸収入	35,663	37,612	37,594	61,104	41,273
還付未済額	9,974	9,905	13,319	11,788	8,542
特別区税	9,974	9,905	13,311	11,771	8,542
分担金及び負担金	0	0	0	17	0
諸収入	0	0	8	0	0
収入未済額	1,805,614	1,762,102	1,603,130	1,368,690	1,233,167
特別区税	1,135,308	1,122,579	973,745	800,667	689,003
分担金及び負担金	27,159	24,306	16,715	10,827	15,758
使用料及び手数料	67,188	58,191	56,576	33,581	32,482
財産収入	0	0	15	15	0
諸収入	575,958	557,025	556,078	523,598	495,923

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

#### (4) 歳出の状況

4年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	134,957,364	130,305,822	4,651,542	3.6
支 出 済 額	127,203,209	123,206,252	3,996,957	3.2
執 行 率	94.3	94.6	—	—
翌年度繰越額	309,283	1,395,379	△1,086,096	△77.8
不 用 額 (予算現額に対する割合)	7,444,872 (5.5)	5,704,190 (4.4)	1,740,681	30.5

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
執 行 率	96.7	95.9	95.7	94.6	94.3

#### ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議 会 費	652,580	99.2	0.5	661,781	99.0	0.5	△9,201	△1.4
総 務 費	8,896,767	95.1	7.0	9,647,341	96.4	7.8	△750,573	△7.8
区民生活費	13,239,875	88.6	10.4	11,509,515	87.9	9.3	1,730,360	15.0
健康福祉費	61,389,248	93.5	48.3	61,914,333	94.4	50.3	△525,085	△0.8
産業経済費	1,194,689	90.3	0.9	1,106,340	85.2	0.9	88,349	8.0
都市整備費	8,795,140	97.1	6.9	6,367,082	94.1	5.2	2,428,057	38.1
環境清掃費	5,030,499	96.7	4.0	4,985,225	98.7	4.0	45,273	0.9
教 育 費	19,686,783	97.8	15.5	20,367,864	97.9	16.5	△681,080	△3.3
公 債 費	3,878,876	100.0	3.0	2,194,752	100.0	1.8	1,684,123	76.7
諸 支 出 金	4,438,747	100.0	3.5	4,452,013	100.0	3.6	△13,266	△0.3
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	127,203,209	94.3	100.0	123,206,252	94.6	100.0	3,996,957	3.2

## イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（38 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（48.3%）、教育費（15.5%）、区民生活費（10.4%）、総務費（7.0%）、都市整備費（6.9%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳出増減状況 (単位：千円、%)

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	都市整備費	2,428,057	38.1
	区民生活費	1,730,360	15.0
	公債費	1,684,123	76.7
減少分	総務費	△750,573	△7.8
	教育費	△681,080	△3.3
	健康福祉費	△525,085	△0.8

### 【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 都市整備費の増は、自由が丘駅周辺地区整備に係る経費の増などによる。
- ・ 区民生活費の増は、碑文谷二丁目及び東が丘一丁目児童福祉施設整備の増などによる。
- ・ 公債費の増は、特別区債満期一括償還経費の増などによる。

### 【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 総務費の減は、施設整備基金元金積立金の減などによる。
- ・ 教育費の減は、学校施設整備基金元金積立金の減などによる。
- ・ 健康福祉費の減は、子育て世帯への臨時特別給付金の減などによる。

## ウ 翌年度に繰り越した事業費について

翌年度繰越額については、翌年度繰越額等（32 ページ）のとおりであるが、繰越明許費の事業費としては、出産・子育て応援給付 2 億 7,105 万円余、電線類地中化 1,994 万円余、自由が丘駅前公衆喫煙所撤去工事 726 万円である。また、事故繰越しは、私道整備工事 1,102 万円余となっている。繰越額の合計は 3 億 928 万円余であり、予算現額に対する割合は 0.2%である。

## エ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
不用額の割合	3.3	4.0	4.3	4.4	5.5

## オ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	0	0	-----
総 務 費	26	7,853	公営ポスター掲示場設置・撤去委託不足分 (3,605)
区 民 生 活 費	4	153	芸術文化振興基金への積立て不足分 (93)
健 康 福 祉 費	71	293,312	子育て世帯生活支援特別給付金及び関連経費（人件費を除く）(198,401)
産 業 経 済 費	2	197	産業振興基金への積立て不足分 (197)
都 市 整 備 費	21	60,896	土地開発公社が先行取得した公園用地の買戻し経費 (52,084)
環 境 清 掃 費	0	0	-----
教 育 費	6	19,141	小学校の学校給食食材（米）購入経費 (9,568)
公 債 費	0	0	-----
諸 支 出 金	1	2,673	ふるさと納税による指定寄付金未活用分の財政調整基金への積立て (2,673)
合 計	131	384,228	

## カ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

区 分	4 年度	3 年度	増減
人 件 費	388	307	81
物 件 費 等	1,332	1,190	142
合 計	1,720	1,497	223
流 用 繰 戻	191	167	24

予算流用については、金額では8億73万円余であり前年度の10億5,638万円余と比べて2億5,564万円余の減、件数では223件の増となっている。

### 【予算流用の主な内容】

- ・ 碑文谷二丁目児童福祉施設（仮称）増築及び改修工事の工事請負費が不足したため。  
5,700万円余
- ・ 内部情報システム更改に当たり、予算編成時に計上していた科目について相違が生じたため。  
4,709万円余
- ・ 電線共同溝詳細設計（目黒銀座商店街）に伴う試掘調査工事を行うため。  
3,238万円余
- ・ 3年度感染症発生動向調査事業費（繰越分）の返還金が不足したため。  
3,193万円余
- ・ 義務教育就学児医療費助成に係る扶助費が不足したため。  
1,923万円余

## 4 国民健康保険特別会計

### (1) 歳入の状況

4年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	27,164,616	26,428,119	736,497	2.8
調 定 額	27,973,664	28,156,632	△182,968	△0.6
収 入 済 額	26,999,272	26,955,662	43,610	0.2
対予算収入率	99.4	102.0	—	—
対調定収入率	96.5	95.7	—	—
不納欠損額	143,678	242,056	△98,377	△40.6
還付未済額	23,931	33,684	△9,753	△29.0
収入未済額	854,644	992,598	△137,954	△13.9
(収入済額) - (予算現額)	△165,343	527,543	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収 入 率	91.6	92.8	94.2	95.7	96.5

## ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度			3 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,323,154	103.9	30.8	8,228,948	106.2	30.5	94,205	1.1
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	93	312.0	0.0	80	267.0	0.0	13	16.9
国庫支出金	39	100.0	0.0	98,900	144.0	0.4	△98,861	△100.0
都 支 出 金	16,008,479	98.3	59.3	16,068,829	101.1	59.6	△60,350	△0.4
財 産 収 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰 入 金	1,863,267	90.9	6.9	1,845,239	92.3	6.8	18,027	1.0
繰 越 金	737,446	100.0	2.7	656,068	100.0	2.4	81,377	12.4
諸 収 入	66,792	94.0	0.2	57,595	90.9	0.2	9,196	16.0
合 計	26,999,272	99.4	100.0	26,955,662	102.0	100.0	43,610	0.2

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	142,297	239,791	△97,494	△40.7
諸 収 入	1,381	2,264	△882	△39.0
合 計	143,678	242,056	△98,377	△40.6

### ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	23,931	33,684	△9,753	△29.0

### エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	832,722	972,057	△139,334	△14.3
諸 収 入	21,921	20,540	1,380	6.7
合 計	854,644	992,598	△137,954	△13.9

## (2) 歳出の状況

4 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	27,164,616	26,428,119	736,497	2.8
支 出 済 額	26,525,296	26,218,216	307,080	1.2
執 行 率	97.6	99.2	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	639,319 (2.4)	209,902 (0.8)	429,416	204.6

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
執 行 率	96.2	98.1	97.2	99.2	97.6

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	421,503	93.6	1.6	465,181	94.3	1.8	△43,678	△9.4
保険給付費	15,681,933	97.2	59.1	15,688,000	99.6	59.8	△6,066	0.0
国民健康保険 事業費納付金	10,051,287	100.0	37.9	9,707,144	100.0	37.0	344,142	3.5
共 同 事 業 拠 出 金	0	7.5	0.0	0	5.7	0.0	0	30.0
財政安定化 基金拠出金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
保健事業費	159,755	80.8	0.6	168,080	81.9	0.6	△8,325	△5.0
諸 支 出 金	210,816	92.6	0.8	189,807	95.1	0.7	21,009	11.1
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	26,525,296	97.6	100.0	26,218,216	99.2	100.0	307,080	1.2

## 5 後期高齢者医療特別会計

### (1) 歳入の状況

4年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	7,404,186	6,727,116	677,070	10.1
調 定 額	7,464,626	6,718,566	746,060	11.1
収 入 済 額	7,420,486	6,677,189	743,297	11.1
対 予 算 収 入 率	100.2	99.3	—	—
対 調 定 収 入 率	99.4	99.4	—	—
不 納 欠 損 額	3,545	5,716	△2,171	△38.0
還 付 未 済 額	8,094	6,707	1,386	20.7
収 入 未 済 額	48,688	42,368	6,320	14.9
(収入済額) - (予算現額)	16,300	△49,926	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収 入 率	99.0	99.2	99.3	99.4	99.4

## ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度			3 年度			増減額	増減率
	決算額	収 入 率	構 成 比	決算額	収 入 率	構 成 比		
後期高齢者 医療保険料	4,495,603	101.7	60.6	4,067,905	100.0	60.9	427,698	10.5
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
繰 入 金	2,657,208	97.9	35.8	2,407,766	98.3	36.1	249,441	10.4
繰 越 金	54,071	100.0	0.7	4,000	100.0	0.1	50,071	1,251.8
諸 収 入	213,602	98.0	2.9	197,516	96.3	3.0	16,085	8.1
合 計	7,420,486	100.2	100.0	6,677,189	99.3	100.0	743,297	11.1

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	3,545	5,716	△2,171	△38.0

## ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	8,094	6,707	1,386	20.7

## エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	48,688	42,368	6,320	14.9

## (2) 歳出の状況

4年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	7,404,186	6,727,116	677,070	10.1
支 出 済 額	7,335,532	6,623,117	712,415	10.8
執 行 率	99.1	98.5	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	68,653 (0.9)	103,998 (1.5)	△35,345	△34.0

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
執 行 率	99.5	99.5	99.6	98.5	99.1

### ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	129,417	94.8	1.8	107,237	91.2	1.6	22,180	20.7
保険給付費	121,170	95.5	1.7	111,930	100.0	1.7	9,240	8.3
広域連合 納 付 金	6,970,607	99.5	95.0	6,238,840	98.8	94.2	731,767	11.7
保健事業費	99,383	94.3	1.4	96,460	91.8	1.5	2,923	3.0
諸 支 出 金	14,954	90.2	0.2	68,649	99.1	1.0	△53,695	△78.2
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	7,335,532	99.1	100.0	6,623,117	98.5	100.0	712,415	10.8

## 6 介護保険特別会計

### (1) 歳入の状況

4年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予 算 現 額	22,568,322	22,018,129	550,193	2.5
調 定 額	21,749,622	21,798,566	△48,943	△0.2
収 入 済 額	21,589,502	21,634,116	△44,613	△0.2
対 予 算 収 入 率	95.7	98.3	—	—
対 調 定 収 入 率	99.3	99.2	—	—
不 納 欠 損 額	48,816	52,948	△4,132	△7.8
還 付 未 済 額	12,985	13,167	△181	△1.4
収 入 未 済 額	124,289	124,668	△378	△0.3
(収入済額) - (予算現額)	△978,819	△384,012	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
収 入 率	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3

## ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度			3 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
保 険 料	4,676,586	90.3	21.7	4,651,609	95.1	21.5	24,977	0.5
使用料及 び手数料	84	140.0	0.0	65	109.0	0.0	18	28.4
国庫支出金	4,806,494	98.6	22.3	4,660,969	100.7	21.5	145,524	3.1
支払基金 交 付 金	5,237,915	94.7	24.3	5,278,743	97.9	24.4	△40,828	△0.8
都支出金	2,922,604	96.2	13.5	2,900,929	98.1	13.4	21,674	0.7
財産収入	2,383	100.0	0.0	1,992	100.9	0.0	390	19.6
繰 入 金	3,635,934	100.0	16.8	3,554,079	99.9	16.4	81,854	2.3
繰 越 金	304,341	100.0	1.4	584,617	100.0	2.7	△280,276	△47.9
諸 収 入	3,159	1,003.0	0.0	1,109	150.8	0.0	2,049	184.7
合 計	21,589,502	95.7	100.0	21,634,116	98.3	100.0	△44,613	△0.2

注 収入率は、予算現額に対する数値

## イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

### 不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
保 険 料	48,816	52,948	△4,132	△7.8

#### ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
保 険 料	12,985	13,167	△181	△1.4

#### エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
保 険 料	124,289	124,668	△378	△0.3

### (2) 歳出の状況

4 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	22,568,322	22,018,129	550,193	2.5
支 出 済 額	21,268,762	21,329,775	△61,012	△0.3
執 行 率	94.2	96.9	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	1,299,559 (5.8)	688,353 (3.1)	611,205	88.8

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
執 行 率	97.8	97.6	98.1	96.9	94.2

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	4年度			3年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	720,275	94.3	3.4	713,494	93.3	3.3	6,781	1.0
保険給付費	18,806,792	94.6	88.4	18,874,192	97.5	88.5	△67,400	△0.4
地域支援事業費	833,691	83.5	3.9	820,024	86.9	3.8	13,666	1.7
基金積立金	611,558	100.0	2.9	606,687	100.0	2.8	4,871	0.8
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸 支 出 金	296,443	99.7	1.4	315,376	99.8	1.5	△18,932	△6.0
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	21,268,762	94.2	100.0	21,329,775	96.9	100.0	△61,012	△0.3

## 7 資金運用状況

### (1) 月別収支の状況

4年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

4年4月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効果的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれた。なお、資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用が行われる。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
4年 4月	4,298,673	4,298,673	8,937,113	8,937,113	△4,638,439	0	△4,638,439
5月	19,322,899	23,621,573	8,132,038	17,069,151	6,552,421	0	6,552,421
6月	16,224,584	39,846,158	13,424,372	30,493,524	9,352,633	0	9,352,633
7月	15,184,065	55,030,223	9,821,963	40,315,488	14,714,735	0	14,714,735
8月	11,607,750	66,637,974	11,415,578	51,731,066	14,906,908	0	14,906,908
9月	14,076,992	80,714,966	11,778,405	63,509,471	17,205,494	0	17,205,494
10月	12,993,370	93,708,337	15,886,916	79,396,388	14,311,948	0	14,311,948
11月	17,668,241	111,376,579	11,113,633	90,510,021	20,866,557	0	20,866,557
12月	12,611,780	123,988,359	16,586,462	107,096,484	16,891,875	0	16,891,875
5年 1月	12,848,852	136,837,212	12,730,722	119,827,206	17,010,005	0	17,010,005
2月	10,885,227	147,722,439	12,055,174	131,882,380	15,840,058	0	15,840,058
3月	35,172,464	182,894,904	31,294,446	163,176,826	19,718,077	0	19,718,077
4月	6,063,937	188,958,841	13,713,082	176,889,909	12,068,932	0	12,068,932
5月	2,391,967	191,350,808	5,442,891	182,332,801	9,018,007	0	9,018,007

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 5年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる。

## (2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「目黒区公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法等を規定する「目黒区公金運用基準」に基づき、資金の効果的な活用により一定の収益を確保するなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、他の自治体の動向や金融機関の信頼性にも留意しつつ、公金の適正な管理・運用を更に図られたい。

### ア 安全性の確保について

元本の安全性を確保することを最重要視し、資金元本が損なわれることのないよう十分留意して安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

### イ 流動性の保持について

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を準備するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に維持すること。

### ウ 効率性の確保について

安全性・流動性を十分に保った上で、資金の運用による収益を上げるとともに、効率的な資金の調達に努めること。

なお、別途実施した例月出納検査においても、現金の出納及び公金の保管・運用は適正に行われていることが認められている。

## 8 財産

### (1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

#### ア 土地

4 年度末現在高は、818,069.13 m<sup>2</sup>で、前年度末の 817,643.11 m<sup>2</sup>と比較すると、426.02 m<sup>2</sup>の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容

(単位：m<sup>2</sup>)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
寄付受領 ・ 区有通路	371.88	道路等管理財産へ引渡し ・ 目黒保育園	0.55
新規取得 ・ 木造住宅密集地域整備事業用地	54.69		
計	426.57	計	0.55

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

#### イ 建物

4 年度末現在高は、526,663.12 m<sup>2</sup>で、前年度末の 526,473.04 m<sup>2</sup>と比較すると 190.08 m<sup>2</sup>の増となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容

(単位：m<sup>2</sup>)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新築 ・ 目黒川水質浄化対策施設ほか 2 件	207.55	取壊し ・ 西郷山公園（便所）ほか 1 件	25.83
その他 ・ 中目黒駅東側公衆喫煙所	8.36		
計	215.91	計	25.83

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

#### ウ 出資による権利

4年度末現在高は、7億5,451万円余で前年度末と変更がなかった。

#### エ 物品

取得価格50万円以上の物品の4年度末現在高は、3,146点で、前年度末の3,111点と比較すると、35点の増となった。これは、保管庫ほか64点の増と、複写機ほか29点の減によるものである。

#### オ 債権

4年度末現在額は、1億4,488万円余で、前年度末の1億7,176万円余と比較すると、2,688万円余の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減	
	金額	内容	金額	内容
奨学資金	300	新規貸付	23,687	貸付金の返還
応急福祉資金	11,070	〃	12,885	〃
女性福祉資金			1,684	〃
合計	11,370		38,257	

#### カ 基金

4年度末現在高（運用基金を含む）は、845億9,131万円余で、前年度末の717億6,286万円余と比較すると、128億2,844万円余の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。なお、運用基金については各基金額に変更はない。

## 積立基金の増減内容

(単位：千円)

基 金	増		減	
	金 額	内 容	金 額	内 容
財 政 調 整	4,403,403	利子・積立金	5,471	一般会計へ繰入
減 債	351,299	〃	2,428,270	〃
奨 学 事 業	3	利子	3	〃
社会福祉施設整備 寄付金等積立	15,066	利子・積立金 寄付金	74,175	〃
三田地区街づくり 寄付金等積立	616	利子等	4,908	〃
区営住宅管理	188,138	利子・積立金	185,365	〃
介護給付費等準備	611,558	〃	5,061	介護保険特別 会計へ繰入
施 設 整 備	889,223	〃	0	—
サ ク ラ	27,905	利子・寄付金	38,439	一般会計へ繰入
ス ポ ー ツ 振 興	3,551	〃	157	〃
子ども・子育て応援	64,062	〃	0	—
学校施設整備	9,004,271	利子・積立金 寄付金	0	—
産 業 振 興	5,253	利子・寄付金	716	一般会計へ繰入
芸術文化振興	6,663	寄付金	0	—
合 計	15,571,017		2,742,567	

注 上記の表は運用基金を含んでいない。

# 令和4年度目黒区基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

### 1 審査の種類

基金運用状況審査

### 2 審査の対象

- (1) 令和4年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 令和4年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 令和4年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 令和4年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

### 3 審査の期間

令和5年7月24日から令和5年8月21日まで

### 4 審査の実施内容及び主な着眼点

基金運用状況審査に当たっては、基金の運用状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、関係書類と照合審査した。

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるか。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているか。

### 5 審査の結果

前項までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、区長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数は正確であると認められ、年度中の実績がなかったものを除き、基金の運用は確実かつ効率的に行われていた。

なお、目黒区介護給付費貸付基金については、平成18年度以降貸付実績がないので、今後の運用見込みなどを踏まえ、基金のあり方を検討されたい。

## 第2 基金の運用状況

### 1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例に基づき、基金2,000万円で運用されている。

4年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で80万248円、率にして114.4%の増である。件数では11件、率にして37.9%の減となっており、資金回転数は前年度を0.04ポイント上回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で82万2,528円、率にして108.9%の増であり、件数では2件、率にして10.0%の増となっている。

貸付件数が減となったものの貸付金額が増加した主な理由は、高額療養費資金貸付のうち少額の貸付件数が減となり、平均貸付額が増となったことによるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、4年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金額	件数	資金 回転数	金額	件数	
4	1,499,968	18	0.07	1,577,968	22	17,642,684
3	699,720	29	0.03	755,440	20	17,564,684

注1 
$$\text{資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

## 2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例に基づき、基金1億円で運用されている。

4年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は0円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか22点となっている。

博物館資料取得基金運用状況

(単位：円、回)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	現金保有高
4	0	0.00	0	6,845,500
3	0	0.00	0	6,845,500

注 資金回転数 =  $\frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$

博物館資料取得基金収支状況

(単位：円)

年度	資料購入		資料引継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
4	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500
3	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500

### 3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例に基づき、基金 2 億 2,000 万円で運用されている。

4 年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で 2 億 7,175 万 7,090 円、率にして 22.5% の増であり、資金回転数は前年度を 1.23 ポイント上回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支出額	資金 回転数	収入額	未収入額	現金残額
4	1,479,104,685	6.72	1,466,397,435	138,035,610	81,964,390
3	1,207,347,595	5.49	1,197,969,208	125,328,360	94,671,640

注1 資金回転数 =  $\frac{\text{支出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月の支出分は、翌月同額が収入され基金に繰り入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電気料金	ガス料金	上下水道料金	電話料金	放送受信料金	合計
4	624,352,320	350,353,129	381,002,078	121,133,490	2,263,668	1,479,104,685
3	465,950,645	236,487,727	382,482,031	120,199,343	2,227,849	1,207,347,595

## 4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例に基づき、基金 300 万円で運用されている。

4 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したことや、高額介護（介護予防）サービス費に関しては、申請方法の簡略化などが図れたためである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、4 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況 (単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金 額	件 数	資金回転数	金 額	件 数	
4	0	0	0.00	0	0	3,000,000
3	0	0	0.00	0	0	3,000,000

注 資金回転数 =  $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

## 主要語句説明

### 普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

### 一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

### 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

### 投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

### その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

### 都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

### 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

### 単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみでの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

### **実質単年度収支(額)**

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

### **出納整理期間**

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

### **収入未済額**

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

### **不納欠損額**

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

### **繰越明許費と事故繰越し**

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

### **未収入特定財源**

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

令和4年度

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく令和4年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査を終了したので、目黒区監査委員監査基準第14条第4項の規定により、次のとおり意見を提出する。

令和5年8月21日

目黒区監査委員 秋丸俊彦

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 鈴木理志

目黒区監査委員 田添麻友

# 令和4年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

## 第1 審査の概要

目黒区監査委員監査基準に準拠して行った審査の内容は以下のとおりである。

### 1 審査の種類

財政健全化判断比率審査

### 2 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

### 3 審査の期間

令和5年7月31日から令和5年8月21日まで

### 4 審査の実施内容及び主な着眼点

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるかを審査することを目的とし、次の点を主な着眼点として、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係帳簿や証拠書類との照合、説明聴取等を実施した。

- (1) 健全化判断比率の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法律に基づき適切な算定要素が用いられているか。
- (3) 算定基礎となる資料が適正に作成されているか。

## 第2 審査の結果

### 1 審査の総括

#### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	早期健全化基準*	財政再生基準*
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

\* 早期健全化基準比率と財政再生基準比率は、法令の定めによる。

#### (2) 各個別の指標

##### ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な用途の特定されない一般財源の総額を示すもの。73,008,066千円）に対する比率で、4年度の算定値はマイナス11.12%と算定された。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（8,120,053千円）であることから、実質赤字比率の表示は「—」となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

#### <実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
算定値 (参考値)	△6.02	△8.12	△12.71	△12.15	△11.12
実質赤字比率	—	—	—	—	—

## イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、4年度の算定値はマイナス12.32%と算定された。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字(8,999,721千円)であることから、連結実質赤字比率の表示は「—」となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

### <連結実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
算定値 (参考値)	△7.71	△9.02	△14.51	△13.68	△12.32
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—

## ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金(特定財源及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除)の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除)に対する比率の過去3か年の平均で、4年度の実質公債費比率はマイナス4.0%と算定され、前年度と同じであった。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

### <実質公債費比率算定値の推移>

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
算定値 (単年度)	△4.05	△3.95	△4.27	△4.00	△4.00
実質公債費 比率 (3か年平均)	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0	△4.0

## エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の現在高、退職手当負担見込額、債務負担行為に基づく支出予定額等から充当可能財源等を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率で、4年度の将来負担比率は、マイナス127.0%と算定された。なお、本区の場合は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることにより、将来負担比率の表示は「－」となる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

### <将来負担比率算定値の推移>

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
算定値 (参考値)	△95.4	△95.3	△100.0	△116.9	△127.0
将来負担 比率	—	—	—	—	—

## 2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、算定要素が適切に用いられ、算出過程も誤りがなく適正に作成されていることを確認した。算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

健全化判断比率は良好となっているが、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格・物価高騰等による景気への影響、増加を続ける経常的な経費の見直し、学校施設を含む区有施設の更新など、区財政には課題がある。

今後とも、行財政運営に当たっては、予算の見通しをしっかりと立てながら、財源の確保を一層図るとともに、効率的・効果的な事務執行に積極的に取り組み、厳しい状況下においても対応できる健全で持続可能な財政基盤の確立に更に努められたい。

令和4年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

令和5年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073

FAX 03-5722-9465